

第47回原子力委員会定例会議議事録(案)

1. 日時 2002年12月3日(火) 10:30~12:10
2. 場所 中央合同庁舎第4号館6階 共用643会議室
3. 出席者 藤家委員長、遠藤委員長代理、木元委員、竹内委員、森嶋委員
内閣府
永松審議官
榊原参事官(原子力担当)、渡辺参事官補佐
文部科学省
原子力課 中西課長
量子放射線研究課 久語調査員
核燃料サイクル研究開発課 松村調査員
経済産業省
原子力政策課 和田課長補佐、杉山係長
外務省
科学原子力課 篠原課長
日本原子力研究所
早田理事
核燃料サイクル開発機構
岸本理事
4. 議題
 - (1) 平成14年度「革新的原子力システム技術開発公募」の採択課題について
(文部科学省)
 - (2) 平成14年度革新的実用原子力技術開発費補助金について(経済産業省)
 - (3) 市民参加懇談会in東京の開催結果について
 - (4) 日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構の統合について
 - (5) その他
5. 配布資料
 - 資料1 平成14年度「革新的原子力システム技術開発公募」の採択課題について
 - 資料2 平成14年度革新的実用原子力技術開発費補助金について
 - 資料3 「市民参加懇談会in東京」(第2回)の概要
 - 資料4 日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構の廃止・統合と

独立行政法人化にむけての各事業の重点化及び運営等に関する
方針（素案）

資料 5 第 4 6 回原子力委員会定例会議議事録（案）

6 . 審議事項

（ 1 ）平成 14 年度「革新的原子力システム技術開発公募」の採択課題について
（文部科学省）

標記の件について、中西課長より資料 1 に基づき説明があり、以下のとおり質疑
応答があった。

（遠藤委員長代理）今年度の予算はどのぐらいか。

（中西課長）今年度の予算額は 5 4 億円だが、次年度の予算要求が抑えられ
ているので、今年度は 3 0 億円程度を投入して、残りを次年度以降に繰り
越すことを考えている。今回採択した 1 7 課題で、今後 3 年から 5 年で 1
5 0 億円ぐらいとすることを計画している。ただし、開発期間が 5 年のも
のは 3 年目で、3 年のものは 2 年目で中間評価を行うことになっている。

（遠藤委員長代理）来年度も新規テーマの追加があるのか。

（中西課長）あり得る。

（竹内委員）採択課題を見てみると、核燃料サイクル技術の全般に渡ってバ
ランス良く分散しているが、意図的にそうしたのか。

（中西課長）そのような意図的な選定はやっていない。サイエンス・メリッ
トや国際協力の可能性、社会的意義、電源特会で実施することがふさわし
いか、といった観点から評価し、得点の高いテーマから採択した。

（藤家委員長）米国の原子力への復帰は、N E R I（原子力エネルギー研究
イニシアティブ）から始まって、それが国際的に広がり、現在は G E N -
（第 4 世代原子力システム）の取組に至っている。その取組に加わると
いうのではなく、国ごとに将来展望を持ちながら研究開発を進めていく、
ということが大事である。この公募研究は、経済産業省では平成 1 2 年度
から、文部科学省では今年度から始まった。日本のアカデミアや研究機関
を中心に動き始めたことは、これから日本が国際的な観点から発言してい
く上で非常に重要なことだと思う。

今度の応募を見てみると、たくさんの大学から積極的に応募していただ
いた。今後の課題として大学における原子力研究や人材育成が挙げられて

いるが、これがきっかけとなって活性化が図れるのではないか。これは非常に重要なことなので、今後も積極的に推進してほしい。

(2)平成 1 4 年度革新的実用原子力技術開発費補助金について(経済産業省)

標記の件について、和田課長補佐より資料 2 に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(竹内委員) 予算額は、来年度以降も同程度なのか。

(和田課長補佐) 予算額は 2 4 億円程度で今後も推移していくと思っている。ただ、フェージビリティ・スタディ(実行可能性の調査) も採用することになったので、少額のテーマが増えることになると思う。そのため、来年度以降は、採択課題数は 5 ~ 1 0 件ほど増えるかもしれない。

(藤家委員長) こういった基礎・基盤的な研究については、夢を育てることが重要であり、特に大学の研究者には、成果ばかりを期待しないで自由に進めてほしい、と申し上げたい。しかし一方で、何か成果を出さなければならない、という二律背反することが要求されている。これについてどのように考えているのか。

(和田課長補佐) 例えば、被ばく低減技術や非破壊検査技術の開発などについては、実用化が直ちに見込めるものなので、事業者と共同で技術開発を行っている。近年の傾向としては、事業者も加わった、実用化をスコープに入れたテーマが増えてきている。また、産学の連携については採択可否の要件ではないのだが、すべての採択テーマにおいて大学が参加している。その結果として大学との連携が促進されており、非常に良いことだと思っている。

(3) 市民参加懇談会 i n 東京の開催結果について

標記の件について、渡辺参事官補佐より資料 3 に基づき説明があり、以下のとおり意見交換があった。

(木元委員) 市民参加懇談会は、なるべく市民の立場から原子力を捉えることを基本として、原子力に反対の方々も賛成の方々も、一般の方々も当事者の方々も一堂に会して話し合う場にしたい、というのが私の基本的な考

え方である。そして、開催するにあたっては、その時その場所で最も良い形の懇談会となるように、その都度話し合ってきた。今回の懇談会では、当初、エネルギー基本法について取り上げるという考えもあったが、市民の皆さんにとって最大の関心事は東京電力の問題なので、それを取り上げるべきという意見がたくさんあった。そこで東京電力の問題を取り上げて、開催時間を4時間とって開催しよう、ということになった。

第1部では、なるべく公正中立に話していただける方をパネリストとしてお呼びし、お話を市民参加懇談会のコアメンバーがお聞きする、という形とした。司会はコアメンバーの中村委員が担当された。原子力安全・保安院や東京電力も当事者なので、壇上に座っていただいた。

まず清水氏からご発言いただいた。東京電力の一連の問題について、いろいろなレポートが出ているが、それは関係者や有識者のみを対象にしているのではないかと、というご指摘があった。例えば、一人一人の契約者に対して、東京電力はどのようなメッセージを出しているのか、電気料金については、請求書だけが送られてきているが、これに何かを添えて、この問題に触れるべきではないか。このような取組はしていないということであり、東京電力は一般契約者に対しきちんとコミュニケーションをしていないのではないかと。このようなご指摘は、市民参加懇談会だからこそ出てきたものと思う。続いて、住田氏からは、不正記載について安全性上問題はないのに、なぜこのように大きくメディアに取り上げられるのかと思った、というお話をされた。田岡氏からは、危機管理としての情報公開ができていなかった、とご発言があった。第1部では、かなりユニークな議論がされ、お互い十分にやり取りができたと思う。

第2部では、会場に参加いただいた方からもご意見を述べていただき、会場の皆さんとのやり取りだけで進行した。これに2時間も当てたのは初めてのことであり、画期的だったと思う。アンケートでは、特に第2部に十分時間をとれたことや2部構成だったことは画期的だった、という評価をいただいた。このような場を市民の皆さんが望んでいるということが良く分かった。ここでのご意見をどのように反映できるのかについては、これからの課題だが、このような場を土台として積み重ねていったことを今年度末ぐらいにまとめていきたいと思っている。また、次の懇談会では、違うステップを踏んでいきたいと考えている。自画自賛ではないが、今回の懇談会は本当に良かったと思う。

(渡辺参事官補佐) アンケートの結果によると、「大変満足した」「満足した」「だいたい満足した」と答えた方が8割以上を占めていた。4時間という開催時間については、「ちょうど良い」という選択肢はなかったのだが、「やや長かった」「やや短かった」と答えた方がそれぞれ約同数、合わせてほぼ8割を占めていた。

(木元委員)他に「本音を聞くことができた。」、「この場では嘘がなく、気持ちの良いものだった。」、「もっと話を聞きたかった。」、「有意義な時間だった。安全とコストの問題をもう少し議論してほしかった。」、「前回よりもとても良かった。本音トークを聞くことができた。答える立場のコアメンバーや原子力安全・保安院、東京電力の対応がしっかりしていた。今後も期待している。」、「悪者をいじめるのではなく、育てるという雰囲気が生じることを期待している。」、「久しぶりに本音を聞くことができて良かった。」というご感想をいただいた。本懇談会においては、単にペーパーを用意して説明するのではなく、質問を受けたらその場で自分の言葉で回答しなければならない。それが良かったのではないかと思う。

(竹内委員)今回の懇談会は、これまでで最も良かったと思う。我々にとって課題として考えなければならないところもあったが、市民参加懇談会としてはとても有意義であったと思う。

(遠藤委員長代理)私も同感である。

(木元委員)最初に、私から、東京電力の一連の問題について時系列的に説明した。いつの時点で何が起きて、原子力安全・保安院がどうしたのか、東京電力はどう対応したのか、といったことを説明した。実は、それを知らなかった、という方が多かった。今後の課題として残っていることだが、メディアは時系列的に整理して報道していたのかもしれないが、それが一般の方々にうまく届いていなかったのではないか。また、過激な見出しのみに踊らされて、本当のことが伝わらなかったのではないか。情報は、メディアを通して伝達されることが多いので、メディアを対象とした懇談会も開催したいと考えており、追い追い検討していきたい。

(4) 日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構の統合について

標記の件について、竹内委員より資料4に基づき説明があり、以下のとおり発言があった。

(遠藤委員長代理)原子力委員会と新法人との関係について、私の考えを述べたい。原子力委員会は「原子力基本法」や「原子力委員会及び原子力安全委員会設置法」に基づいて設置されたものであり、それを念頭に置いて検討すべきである。新法人の事業は原子力政策上とても重要なものなので、原子力委員会は、独立行政法人制度の趣旨を踏まえながら、十分に関与していく必要がある。具体的には、資料4の「素案」に示すとおり、第1に中期目標の策定の際、第2に中期計画の認可の際、第3に業務実績の評価の際に、どのように原子力委員会は関与していくのが重要である。具体

的な方法についてはこれから議論していくことになるが、原子力委員会の意見をきちんと反映できる仕組みが必要だと思う。

中期計画に位置付けられる予算についての審議・決定は、3年～5年(中期目標で定める期間)ごとになると思うが、そのように長いスパンで良いのか。また、年度ごとの予算については、どのように原子力委員会は関与していくのか。この点についても検討していかなければならない。ミニマムな関係については、法令に適切な形で盛り込むべきだと思う。

(森島委員) 新法人は原子力長期計画の研究開発の面を支える最も重要な機関である。関与の仕方に関し、どのような形で法令に組み入れるのかについては別に検討するとして、新法人は、他の独立行政法人と性格が異なる面がある。新法人を直接所管するのは文部科学省だが、他方で原子力委員会は原子力長期計画を遂行していく責任を負っている。この点において通常の独立行政法人と異なっていることを強調しておきたい。

(木元委員) 一般の方にはなかなか見えないところだが、原子力委員会は、原子力の研究・開発・利用について厳然としてチェックしなければならない。以前から「口」の字型で意見交換をしたいと言っていたが、その意見交換の場で、どのような原子力委員会であってほしいと考えているのか、原子力委員会にどのようなことをしてほしいと思っているのか、といったことについて伺いたいと思っている。また、自分達はこれをやらせてほしい、だから、原子力委員会はここをチェックしてほしい、といった意見を聞けるのではないかと期待している。

森島委員の指摘のとおり、新法人は他の独立行政法人とは異なるということ踏まえた上で議論を進めていきたい。

続いて、各委員より、二法人の各事業所での懇談の結果について、以下のとおり報告があった。

(竹内委員) 10月23日から11月29日にかけて、各委員が二法人の各事業所に伺って現場実務者と意見交換を行った。10月23日には私がJNCの敦賀本部、11月8日には遠藤委員長代理と私がJNCの東濃地科学センター、同日に藤家委員長がJNCの東海事業所・大洗工学センター及び原研の東海研究所・大洗研究所・那珂研究所、11月11日には藤家委員長が原研の高崎研究所、11月29日には藤家委員長と私が原研の関西研究所及び大型放射光施設の方々と意見交換を行った。

(藤家委員長) 現場の中堅あるいは若手の技術者と意見交換するにあたっては、中堅や若手の方々は何を考えているのか、自分の仕事に何を望んでいるのか、そして、何に不安を感じているのか、ということ念頭において

意見を伺った。新法人は、質の違ったいろいろな分野を包括した機関となり、例えば、原研の高崎研究所とJNCの大洗工学センターとでは、かなりカルチャーが違っていた。原研の関西研究所はさらに違っており、基礎・基盤に近いものが中心となっている。とても安心したことは、すべての方が自分の言葉で話していただいたことであり、明るい将来を期待できると感じた。

しかし、大型技術開発のように時間がかかるものについてはどうすれば良いか、一方で、基礎に係るものをどのように見ていくのか、といったことについてはまだ整理できていない。これから検討していきたい。いずれにしても、新法人が将来に向けた展望を拓いて行くに足るだけの人材が十分にそろっていることを再確認できて、とても安心した。

(遠藤委員長代理) 私は、JNCの東濃地科学センターに伺い、中堅・若手の方々とは意見交換をした。我が国の核燃料サイクルにおいては、放射性廃棄物の処理・処分が重要であり、特に高レベル放射性廃棄物をどう処分するのが大きな課題である。現場の方々からは、その一翼を担っているという意欲・熱心さが感じられた。ただ、ここで行っている研究と実際に地層処分を行うことになるNUMO(原子力発電環境整備機構)との橋渡しについて、今後考慮していかなければならないと思った。また、規模の大きくなる新法人において、ここでの研究がどのように位置付けられるのか、ということに対して不安を持っているように思えた。

(竹内委員) 私は3つの事業所に伺ったが、いずれの事業所でも率直な意見を聴くことができた。また、二法人の担当する領域の広さに改めて驚いている。先進的な基礎・基盤の研究を行っている方は、自分の研究に懸命に取り組んでおり、自分の技術を世界に広めたいといった意欲的な話をたくさん聞くことができた。

続いて、新法人における国際協力について、以下のとおり、外務省 篠原課長より発言があった後、意見交換を行った。

(篠原課長) 原子力二法人を統合することで、重複をなくしシナジー効果を発揮するという方向性については、外務省としても適切なものと考えており、協力できることは喜んで協力していきたい。ただ、外務省としては、新法人において国際協力が今後どうなるのかについて、正直申し上げて、若干の不安を感じている。統合の際、当然のことながら効率化・合理化を図っていくことになろう。また、「素案」においても、新法人は「自己責任のもとで自らの役割にふさわしい取組を行っていくことが基本」とある。これについてはいろいろと解釈できるが、自分で収入を確保して、それに

ふさわしいことを実施する、というように解釈すると、国際協力は収入より支出の方が大きい場合が多いことから、国際協力は不要あるいは縮小すべき、といった議論になるのではないかと心配している。したがって、今後、横断的事項についての議論の際は、国際協力の重要性を再確認し、新法人における国際協力の位置付けについても明確にしていきたい。これまで、原研は基礎的な研究において世界各国と研究協定を結び、たくさんの成果をあげている。JNCにおいても、例えばロシアとの関係では、兵器用プルトニウムの処分において重要な役割を果たしてきている。新法人においても、これまで以上に国際協力を進めていけるような枠組みを作りたい。

(遠藤委員長代理) 原研やJNCで実施している国際的な取組は、大きく2つに分類できる。一つは、核分裂や放射線利用といった個別分野での技術協力であり、もう一つは、核不拡散への取組やIAEA(国際原子力機関)のような国際機関に対する国際協力である。これまでの原研とJNCは、前者についてはこれまでも各々実施してきているが、後者については両法人とも中心的な役割が与えられていなかったのではないかと私は思う。これは原研やJNCにとって直接プラスになることではないが、中長期的には我が国の国益になるものである。新法人では、国際協力を大きな柱の一つにしてほしい。具体的には、資金と人員の配分において、きちんとした位置付けを与えておきたい。例えば解体核プルトニウムの処理については、JNCに対応してもらっているが、部分的な協力になっているように思える。この分野の専門機関は新法人だけなので、自分で資金を調達するというぐらいの意気込みで進めてほしい。また、主にアジアへの人材育成の協力についても、ウエイトを置いてほしい。

(藤家委員長) 平和利用に関する国際協力については、両法人で実施しているが、それが全体として一貫性があったかどうかについては、原子力委員会でも検討しなければならないし、各関係省庁においてもそれなりの対応が必要である。人材育成についても、両法人や大学で取り組んでおり、その成果をどのように評価して、次に進めようとするかが重要だと思う。これまでの取組がさらに意味を持つようにするために何をすべきか。米国の場合と比較すれば分かるのではないかと。これは新法人だけの課題ではなく、官庁や民間も検討する必要がある。

核不拡散は、我が国の国是なのできちんとやっていかなければならない。JNCのロシアへの協力は、技術者の努力もさることながら、国が全体としてどう見ているかが重要である。これからは発展的な見方が必要である。また、原研の取組とJNCの取組とは違っているはずなので、両法人の国際担当の方と意見交換をする機会を設けたいと思う。このような横断的な事項については、いろいろな方と意見交換をしながら今後の方向を探って

いきたい。特に、これまでの国際協力と違うものを出していくことが重要である。

(遠藤委員長代理) 両法人のこれまでの国際協力の取組について評価したいと考えている。

(竹内委員) 国際協力については、また別の機会を作って、今までの実績を評価し、さらにこれからどうするのかについて議論したいと思う。

(木元委員) 個別のテーマについては、そのテーマだけを集中して議論する、ということが必要だと思う。

続いて、資料4や新法人における国際協力について、以下のとおり意見交換があった。

(中西課長) 国際協力は、新法人においても重要なものであり、片手間で行うものではなく、事業の柱の1つと考えている。ただ、報告書に書けばそうなるというのではなく、組織や人材等の課題があり、意識改革がとても重要である。今後、運営の仕組みを作っていく際に、その位置付けを明確にしていかなければならない。

資料4の素案については、これから個別事業の見直しや事業運営の方法について検討していかなければならないので、今後の議論に反映していきたい。今回は個別事業が中心ということだが、横断的な事項についてもお願いしたい。

原子力委員会に望むことは、やはり大きな方向を示すことと、それをサポートするための肉付けをすることだと考えている。また、計画とその進捗が整合しているかどうかについて評価していただきたいと思う。

(原研 早田理事) 各事業所を視察していただき、また、若手に期待しているとお言葉をいただき感謝している。我々も若手に期待しており、今後の原子力研究開発の中核を担う者として育てているつもりである。

原子力委員会への要望について述べさせていただきたい。我々が実施している研究開発の寄り処は原子力長期計画である。原研は、研究という面から日本の原子力政策を担うことが重要であり、これは今後も変わらないと考えている。原研は研究という側面が強く、一方、JNCは開発・利用という側面が強いと思うが、統合後はシナジー効果を発揮し、日本の原子力研究開発に寄与していきたいと考えている。横断的事項についても、基礎・基盤の研究はそれを支えるものであり、非常に重要なものである。安全研究についても、原子力安全委員会の安全研究年次計画に従った形で進めていきたい。横断的事項については、これから議論されるということ

だが、そのときにまた意見を述べさせていただきたいと思う。

国際協力については、原子力二法人統合準備会議でも議論していることであり、新法人においても重要と考えている。

(J N C 岸本理事) 核分裂分野について、統合によるシナジー効果を模索していくべきという課題は共通して認識している。プロジェクト研究については、素案に「主導的な立場で研究開発に取り組むことが期待される。」、「国民や社会の期待を踏まえて着実に研究開発を実施していく」、「重点化にあたっては、核燃料サイクル技術を取り巻く諸情勢を勘案しながら」と記載していただいている。ここの「国民や社会の期待」には産業界の期待や地域の期待も含まれると思うので、それを踏まえた上で考えていかなければならないと受け止めている。

我々としては、当面の問題と10年・20年先の問題に分けて考えている。新法人の設立時期は2005年頃であり、おそらくその時点から5年ぐらいの刻みで中期目標や中期計画を作っていくことになる。まずは、2005年頃からの5年間とその次の5年先ぐらいまでを考えて、新法人の枠組みを考えていかなければならないと思う。2005年からの5年間は、六ヶ所村の再処理工場を立ち上げていく時期であり、非常に重要である。また、地層処分の研究に関しては、NUMOが概要調査地域の選定を行う時期であり、新法人はそれに必要な技術や技術基準を先行して検討していくことが必要になる。「もんじゅ」に関しては、早期に運転を再開し、原型炉としての実証を行う期間である。実用化戦略調査研究では、具体的にかなり絞り込んだ研究開発を展開する時期である。また、2010年頃からの5年間においては、原子力長期計画では中間貯蔵を開始することになっており、次の時代を踏まえた汎用的な再処理技術についても検討することになっている。この目標に向けてどのような成果を出していくのが課題である。この「素案」では、新法人が主導的に行うものと、一翼を担って行うものと、支援的に行うものに明確にして評価するとあるが、今申し上げたテーマについても示していただきたい。新法人を設置する目的は、整理・合理化・重点化である。我々は整理・合理化について検討しているが、原子力委員会には重点化の方向性についてもう少し拡張した議論をお願いしたいと考えている。

原子力委員会と新法人との関係については、立場は異なるが、問題意識は一致している。状況の変化が早い世の中ではあるが、やるべきことは長期的にやっていかなければならない。そのためにも、きちんとレビューをしていただかなければならない。専門的なことはもちろんだが、特に世の中の情勢に合っているかという観点からレビューをしていただきたい。

新法人が持つ非常に広いテリトリーをどのようにマネジメントしていけば良いのかについては、原研と議論しているところである。マネジメント

には、プロジェクト的なものと、基礎・基盤を活性化するためのものがあるので、その両方をどのように整合させていくのかについて議論しているところである。

(藤家委員長) 今度の行政改革は、二法人の廃止・統合であり、それぞれの特性を活かしつつ緩やかに統合するということではない。現時点では、それぞれの立場から意見を言うのは仕方がないことだが、ある時点からは1つの組織として意見を言えるようにしてほしい。

(JNC 岸本理事) 人事交流を進めており、お互いに相手のことを勉強しているところである。

(中西課長) 原子力委員会と新法人との関係について、素案では、方法論についての記述となっている。重要なことは、原子力委員会が決定した方針や計画を中期目標や中期計画に反映させ、確実に実施させることが重要である。今後その方法を検討していくことになっているが、まだこれから2年ぐらいかかることなので、ここでは目的を記載した方がふさわしいのではないかと思う。

各個別分野における新法人の果たすべき役割を、主導的立場・一翼を担う立場・支援的立場に分類しているが、この分類は時間とともに変わっていくことである。新法人の業務はいずれも必要不可欠なものであり、他の機関による代替が困難なものを中核的業務としてやっていく、その他の分野については手を出さない、というような評価を行っているところである。例えば、放射線利用の分野においては、支援的な業務に徹して成果を移転することを中心に行っていくということだが、放射線利用では、その利用技術の高度化が必要であり、これは新法人の中核的な業務なので、記述が弱くなって影響が出てくるのではないかと思う。この記載については、もう少し工夫いただきたいと思う。

(森嶋委員) この素案では、役割を3つに分けることが目的ではなく、他の機関との事業の重複や欠落を避けるためにそうしている。他の機関でも行っているものについては連携関係をきちんと考慮し、他で実施していないものについては自分の所できちんと実施していく、という趣旨である。書き方については再度考えたい。やらなくていい、手抜きをしなさい、という趣旨ではない。

(中西課長) どの業務も社会のニーズを反映しながら研究開発を進め、成果は社会に還元していく、ということは共通することだと思う。

(木元委員) 一般的には、中西課長が指摘しているように解釈されることがあると思う。立場が主導的か支援的か、ということは時の流れとともに変わっていくものであり、これは支援的な立場の業務なので支援しかやりま

せん、というような堅いことを言っているのではない。考え方の流れを書いていると解釈している。これについても継続して話し合っていきたい。

(藤家委員長)新法人は、原子力の8割ぐらいのレポーターを抱えることになる。アカデミアや産業界に開かれているという印象は、「主導的立場」と言うだけでは足りないと思う。「サポートをします、場合によってはサービスもします」というぐらいの姿勢を見せる方が良いと思う。

(竹内委員)また機会を作って、次回は横断的事項などについて議論を展開していきたい。

(5) その他

- ・事務局作成の資料5の第46回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。

- ・事務局より、核燃料サイクルのあり方を考える検討会(第2回)を本日午後1:30から開催する旨、発言があった。続いて、委員より、以下のとおり発言があった。

(木元委員)議会の都合でお見えになれなかった方々に対しても、継続してお呼びしていきたいと思う。また、原子力委員会が主体となって開催するものなので、藤家委員長の名前でお呼びすることが望ましい。先方には、委員長からダイレクトに電話してはどうか。私からもダイレクトに電話したいと思う。このような人と人との通い合いが重要であり、それが検討会での議論にも生きてくると思う。

(藤家委員長)そのとおりである。私からも電話しているが、先方は議会などのためご都合が悪いとのことである。今後は、複数の候補日を挙げて、もう少し余裕を持って調整していきたい。

- ・事務局より、12月10日(火)の次回定例会議の議題は、文部科学省二法人統合準備会議審議状況について等を中心に調整中である旨、発言があった。